

プレス公表（運転保守状況）

2020年1月9日

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	2019年 11月22日 11月28日 12月26日	—	1～5号機および荒浜側焼却建屋（管理区域および非管理区域）避難経路扉の開閉に関する不適合について（区分Ⅲ）	<p>【事象の発生】 当所は2011年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故を受けた緊急安全対策における浸水防止対策として、原子炉建屋や熱交換器建屋等の外部に面した扉（外部扉）の隙間に対してコーキング[※]処置を実施しました。 その後の調査において、2号機および4号機の計9箇所の扉は避難経路上の扉であり、2019年11月22日時点においてもコーキング処置が施されたまま開放できない状態であることが確認されました。</p> <p>また、建屋内部の避難経路上の扉（内部扉）に類似事象がないか調査したところ、1号機や荒浜側焼却建屋等で気密処理を目的にコーキング処置等を行っているものを計5箇所確認しております。</p> <p>本件については、建築基準法および消防法に抵触するものと考えており、11月22日、関係行政機関へ報告いたしました。</p> <p>その後、内部扉については、調査を継続しており、11月28日までに新たに2箇所（計7箇所）開閉できない箇所があることを確認しております。</p> <p>※コーキング 建築物において、気密性や防水性向上を目的として、隙間を目地材などで充填すること。</p> <p>外部扉については、速やかにコーキング処置を除去し、避難経路を確保しました。 内部扉については、類似箇所について詳細調査を継続し、適宜避難経路の見直しなどを行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">（2019年11月28日までにお知らせ済み）</p> <p>【対応状況】 類似箇所の詳細調査を2019年12月24日まで行い、11月28日以降新たに5箇所の避難経路上の扉で開放できない状態を確認しました。5箇所のうち、これまで同様にコーキング処置等により開閉できない内部扉が1箇所、障害物等により開閉できない、または、開閉に支障のある扉が4箇所（外部扉1箇所、内部扉3箇所）となり、これにより合計21箇所（外部扉10箇所、内部扉11箇所）の開閉できない、または、開閉に支障のある避難経路扉を確認しました。 12月26日、関係行政機関へ原因と対策を取りまとめ報告しました。</p> <p>【対策】 浸水防止対策を目的としていた外部扉9箇所については、コーキング処置を除去していますが、今後、止水性の高いパッキンに変更します。 気密処理等を目的としていた内部扉8箇所については、避難誘導灯の本設化を行い新たな避難ルートを設ける等の対策を実施しております。 障害物等により開閉できない扉4箇所については、すでに障害物撤去等の対応を行い扉が開閉できるようしております。</p> <p style="text-align: right;">（2019年12月26日にお知らせ済み 下線部：2020年1月8日補記）</p>

プレス公表（運転保守状況）

2020年1月9日

No.	お知らせ日	号 機	件 名	内 容
②	2019年 12月20日 12月26日	6号機	屋外（軽油タンクエリア）における体調不良者の発生について（区分Ⅲ）	<p>【事象の発生】 2019年12月20日14時20分頃、6号機屋外（軽油タンクエリア）にて、車両の交通誘導をしていた協力企業作業員が倒れているのを当社社員が発見しました。すみやかに救急車を要請し、病院へ搬送しております。 (2019年12月20日にお知らせ済み)</p> <p>【診断結果】 当該の協力企業作業員については、病院にて採血およびレントゲン測定を行い、診察の結果「異常なし」と診断されています。診断書については発行されておりません。 (2019年12月26日にお知らせ済み)</p>

【参考】プレス公表 継続対応中件名リスト

2020年1月9日

号 機	件 名
7号機	原子炉建屋東側エリア（屋外）における油漏れについて（区分Ⅲ）